

第3章 まちづくりの理念と基本姿勢

将来像を実現するための3つの理念と基本姿勢を次のとおり定めます。

1. 自分たちの手による持続可能な地域づくり

(1) 持続する地域社会の形成

①課題と方向性

まちづくりの担い手となるのは地域で暮らし働いている住民自身であり、その営みを持続できる環境づくりが重要です。これまで、自治会を中心にコミュニティ助成事業などにより活発な地域活動を支援していますが、人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の担い手が不足するなど、地域住民だけでは社会活動を行うことが困難な集落も見られ、今後、さらに増加することが懸念されます。また、東日本大震災や平成28年台風第10号豪雨災害により、集落内の環境が変化している地域もありますが、自治意識の低下や自治活動が停滞しないよう、地域内での自立的な活動を支援し、住民自治を維持発展させていきます。

②推進方策

- ◇町民一人ひとりのアイデアを形にする支援を行うなど、地域が元気で賑やかになる取組を進めます。
- ◇健康づくり活動や高齢者の生きがいづくり活動などを通じ、人と人とのつながりの強化と地域愛の醸成を図ります。
- ◇自主防災組織の支援や防災士の育成など、地域防災力向上の取組を通じ、住民同士の連携・協力体制の構築に努めます。

(2) 支えあい元気があふれる地域コミュニティの創出

①課題と方向性

高齢化や少子化による人口減少、また、個々の価値観の多様化などにより、地域における住民相互の交流や連帯感が弱まっている中で、これまで以上に良好な地域コミュニティの形成が必要です。また、東日本大震災や平成28年台風第10号豪雨災害と、2度の大きな災害を受けたまちとして、近助や共助の醸成を図るためにも、町民相互の親睦や助け合いによる、地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動の推進が重要です。

このことから、地域活動拠点の整備やきめ細かな自治会活動への支援、NPO等による地域

づくり団体の活動を支援し、地域のことを誰よりも知っている住民自らが、地域の課題や目標を共有し、その解決や実現に向けて取り組むことのできる環境づくりを進めます。

②推進方策

- ◇自治会等の自主的な活動が活発に行われるよう、コミュニティ活動等への支援を行います。
- ◇地域活動の拠点となる地区集会施設の建設や修繕等に対する支援を行います。
- ◇地域ボランティアやNPOなど地域づくり団体の育成、支援に努めます。

2. 未来を創り出す行政組織づくり

(1) 住民の声が届く町政の運営

①課題と方向性

町民の日常生活の中で、行政サービスは多岐にわたり、密接に住民生活に関わっています。多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応するためには、常にアンテナを高く持ち、住民の声に耳を傾けるのはもちろんのこと、その声を政策に反映していく必要があります。一方で、厳しい町財政の状況、職員の削減や行政事務の合理化・効率化などのスリム化の中で、一層の事業の選択と集中を進めていかなければなりません。

これまでの行政運営は、施策優先型の事業展開により、行政規模が拡大する傾向が見られたことから、より優先度と緊急度を見極めながら、有利な補助事業や起債の導入と自主財源確保に努め、収支バランスの均衡を考慮し、住民の視点に立った行政運営に取り組みます。

②推進方策

- ◇事務事業の費用対効果や優先度を考慮し、有利な補助事業等を積極的に活用した事業推進に努めます。
- ◇社会情勢や住民ニーズの変化に対応した行政組織のスリム化、効率化に努めます。
- ◇既存の補助事業等については、サービスの向上を前提としながら、公益上の必要性や効果を検証し、事業実施団体の自主・自立化を推進します。
- ◇公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な維持・管理に努めます。

(2) 職員の意識改革と資質の向上

①課題と方向性

社会構造の変化等により多様化する住民ニーズへの対応や町民の生活を守る一方で、町民一

人ひとりの個性と地域性を尊重するまちづくりや、持続可能な行政運営を行う必要があり、そのためには、職員一人ひとりが行政のプロとして使命を達成できる能力と知識、意識の改革が必要です。

このことから、業務遂行能力や政策形成能力の向上を図るため、様々な職員研修や人事交流などを実施し資質の向上に努めるとともに、人事評価制度を活用した意欲ある職員の育成に努めます。また、職員一人ひとりが組織の枠組みを越えた改善意識を持ち、より効果的・戦略的な施策展開を図ることができる組織づくりを進めます。さらに、町政及び職員に対する町民の信頼を高めていくため、法令順守はもとより、職員倫理意識の向上や不祥事の防止など、コンプライアンスの徹底を図ります。

②推進方策

- ◇多様化・高度化する住民ニーズへの対応や職員の倫理意識の向上を図るため、多様な研修機会の提供や研修内容の充実に努めます。
- ◇限られた財源と人材の中で最大限の効果を発揮できるよう、組織横断的な事務事業の改善・改革を実現できる体制の構築に努めます。
- ◇人材育成の基盤として、人事評価制度を定着させ、職員の人材育成と組織の活性化を推進します。

3. 多様な主体と行政の協働によるまちづくり

(1) 行政の積極的な情報発信による分かりやすいまちづくりの推進

①課題と方向性

町民、団体、事業者、行政が、ともにまちづくりを進めていくためには、まちづくりに対する課題や取組の内容をお互いに共有することが大切です。町では行政運営の基本となる財政状況や職員の給与、定員管理、人事行政の運営状況などを町のホームページや広報紙を通じて公表しているほか、情報公開条例に基づく開示に対応しています。また、「ぴーちゃんねっと」を活用し、防災情報をはじめとする各種行政情報や地域イベント活動など、様々な情報の発信を行い、行政の「見える化」に取り組んでいます。

今後も、町民に必要な情報を正しく届け、町民と行政がきめ細かく意思疎通を図り、信頼関係を深めて行けるよう分かりやすい広聴広報に取り組みます。

②推進方策

- ◇透明性と信頼性の高い行政運営を図るため、正確でわかりやすい行政情報の発信に努めます。
- ◇広報やホームページ、ぴーちゃんねっとなど様々な広報媒体を活用し、防災情報の発信はもとより、町政に関するきめ細かな広報活動に努めます。
- ◇中学生議会や各種懇談会など、様々な機会を通じた町民の意見収集に努めます。

(2) みんなで考え一緒に取り組むまちづくりの推進

①課題と方向性

今後、加速する人口減少や少子高齢化、地方財政を取り巻く厳しい環境の中で、将来にわたり持続可能な地域社会を形成していくためには、行政、団体、地域、住民が、それぞれの知恵を出し合い、課題を共有しながら、取組領域を拡大していく必要があります。

これまで、町民の主体的な地域づくり活動の核となる組織として、町内6地域に「地域振興協議会」を組織し、自らが作成した地域振興計画に基づき、地域目標の実現に向け、特色ある取組が行われてきました。これらの成果により、地域住民の中で「協働」の意識と地域振興協議会の存在意義が定着しつつあり、その広がりを見せてきています。人口減少時代の中であるからこそ「自分たちができる、自分たちだからできる」地域づくりを推進するため、地域住民の参画による協働の深化と、それぞれの「地域力」を高める活動を支援します。

②推進方策

- ◇各自治会等が互いに連携・協力し、地域の特色を生かした取組が持続できるよう、地域振興協議会の活動を支援します。
- ◇高齢化等に対応した地域社会の実現のため、行政や団体、地域がそれぞれの役割のもとで、一緒に考え行動できる体制づくりに努めます。
- ◇人口減少や高齢化の中で、きめ細かな地域の目配りや住民同士のつながりを維持できるよう、集落支援員等の配置を進めます。

